

## 会 議 の 経 過

### 1 開 会 午後3時

(教育長) これより第7回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

### 2 前回議事録承認

### 3 議事録署名委員の選出 田民委員

### 4 議事

#### (1) 令和4年度教育補正予算について

##### ①5月補正

教育長 これについては本委員会の意見を求めるということになっております。  
(資料に沿って、各課館長説明)

委員 スクールバスはいつ導入されるのでしょうか。

学校教育課長 6月中に入札すれば、約8か月後の納車となりますが、半導体不足により早めに発注する必要があり5月補正に挙げさせていただいております。

委員 質問した意図は、早くバスが導入できれば、交流事業で灘手と成徳が行き来する中で、灘手の児童が始業時から成徳まで出向くことに対し、成徳の高学年の子が逆に灘手の始業に間に合うように体験することで、灘手の児童はこんな朝早くから準備して登校してくるのだなというのが実感としてわかるのではないかと思ったからです。  
バスの活用ができないのであれば、どこかのタイミングで実施できればと思います。

教育長 成徳の子が灘手に行くことを体験させるということですね。

委員 今は授業に合わせて4時間目とか3時間目に、バスで行っていますけども、8時15分とか8時に学校に着いて朝の朝読書をしてというような体験を何回かさせてみた方が、統合の反対側の立場がよくわかっていいんじゃないかと思うんです。

学校教育課長 他の市バス等とかでも対応は可能かと思っておりますので。

委員 検討してみてください。

教育長 関連してですが、2月に納車になって4月までそのバスはどこに置いておくのですか。教育委員会で保管しておかないといけないのでしょうか。

学校教育課長 その辺り確認はとっておきます。

教育長 納車された状態でそのまますぐ使えるのか、関金のように倉吉市とかのペイントなども全て完了して2月に入ってくるのか話を詰めておいてください。

学校教育課長 わかりました。詰めておきます。

委員 スクールバスの件でもし分かればよいですが、子どもたちの住んでいる地域まで回るのか乗車場所を決めて回っていくのか分かれば教えてください。

学校教育課長 現在調整しているのは、いくつかのバス停をピックアップして子どもたちがたくさんいる場所を回っていくような形には考えております。

委員 そこまでは保護者が送っていき、帰りは児童クラブまでということですか。

学校教育課長 児童クラブも活用する予定にしています。

委員 伝統保存建造物のところですが、倒壊の恐れがあるためということですが、現在、は観光客らがもしもおられたりする場合にそういう可能性はありますか。

文化財課長 何らかの拍子で倒壊する恐れはあると認識しておりますが、傾きはくら用心の屋敷側に傾いておりますので、万が一倒壊しても玉川に材料が落ちる、観光客に被害が及ぶということはありません。

委員 そうということですが、地震があつたりしたらいけないので、できるだけ早い方がよいと思います。

教育長 近寄れないように安全対策はもちろんしてあります。

委員 はい。

教育長 他にはいかがですか。

(委員から 意見なし)

それでは、5月の臨時会の補正については、この案で承認いただいてよろしいでしょうか。

(委員 承認)

## ②6月補正

(別冊資料により各課館長説明)

委員 グラウンドの整備で、土を耕すということになっておりますが、時期はいつごろになりますか。

教育総務課長 工期は最大で2週間程度を見込んでおりますが、時期につきましては、学校と調整して着手したいと考えております。中学校は新人戦がありますので、冬前になると思います。

委員 西中のグラウンドは水が冠水してすごい状態をよく見かけるのですが、そういうのがよくなるということではないのですね。

教育総務課長 それを改善するものです。

委員 はい、わかりました。

教育長 グラウンドの排水は長年の懸案事項ですので、ようやく新しい工法で安く改善ができる場所を見つけてきていただいて、今回補正で向かうということですが。

委員 今のグラウンドの件で、勾配をつけるということですが、特に運動には支障がないと理解してよろしいでしょうか。

教育総務課長 はい。

委員 議会に当然かかるわけですが、芝生化ということは検討されましたか。

教育長 学校の要望がありません。

委員 要望があるかないかではなくて、そういうことはどうなのかということですが。

教育長 議会でも質問があったことがありまして、その時にお答えしたのは、小中学校のグラウンドは多目的に利用しますので、サッカーは別として、陸上、野球と全面芝生を張ってしまうと、非常に使い勝手がよくない。例えばですが、中庭、遊具の地際部、クッション材として取り組んでいるところはありますとお答えしております。

委員 わかりました。回答が欲しかったわけではなく、検討したかどうかということが確認したかったものですので。

もう一点、社会教育課の維持管理、老朽化による取替えとかそういったものについて

での金額が大きいものですから、それぞれ温水プールのヒートポンプの取替工事について、管理業務というのか、修繕履歴を記載した修繕台帳というか工程計画表というのはいずれも作成されているのでしょうか。

社会教育課長

スポーツプールの件ですが、倉吉市教育施設等長寿命化計画に温水プールに限らず、学校施設をはじめ教育施設すべてにおいて、今後10年間、いつの時点で大規模改修をするのか、検討する時期に入るのか、建て替え時期があるのか、それぞれ計画を立てておりますので、基本的にはそれに沿った形で進んでおります。ただ、温水プールにつきましては、検討する時期が到来し、改修はもう少し先になっておりましたが、実際には老朽化が進んでいるということで、着手させていただきたいという判断に至りました。

委員

わかりました。ちなみに老朽化が著しいとか、圧力が落ちたというのは、委託業者の方から指摘があったのか、それとも職員が点検された結果なのか教えてください。

社会教育課長

第一段階としては、委託業者、日々管理していただいております業者でございますが、我々も専門業者と一緒に現場確認をしました。

教育長

ヒートポンプというのは耐用年数が15年だそうですが、それを、かなり超えてそのまま使ってきてしまっているということのようです。

委員

長く使えばいいということではなくて、耐用年数とか老朽化状況を見ながら適宜変えた方が効率的というか、安く上がるということもあるので、しっかりと管理していただきたいと思います。

社会教育課長

ありがとうございます。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(委員 意見なし 承認)

教育長

それでは、先ほどもありましたように6月補正の結果は市長査定の結果がまだ届いておりませんので、これが全部認められるかどうかは現時点で不明ですけれども、そこをご承知いただきたいと思います。

(委員 了承)

## (2) 令和3年度倉吉市教育行政の点検及び評価について

教育長

これについては、本委員会の承認を求めていることになっております。

(別冊資料に沿って、各課・館長説明)

教育長

この資料は、議会報告にもなっておりますので、よく見ていただきたいと思います。

委員

文章の体裁自体は、先ほど課長補佐の方に、所見はお渡ししておりますので、各課の表現の仕方、最終評価のところ、下に枠がある部分、それぞれの業務ごとにスペースを空けた方が見やすいとか、そういった指摘事項はお渡ししておりますので、ご検討いただければと思います。

教育長

はい。

委員

一部重複して挙がっているところがありますので、削除願います。

それと多くの苦情をいただいたところで終わっていますが、苦情をいただきどうしたのか対応したところまで記載した方がよいと思います。ご検討ください。

教育長

はい、ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか

(委員 意見なし)

教育長

何となくの印象ですが、この何年かで少しずつAが増えたのかなという感じです。総括が3ページに出てきますが、総合では一つしかありませんが、施策の成果のところいくつか挙がってきています。

委員

当時は120%以上の成果ということで非常に高いハードルでしたから。今回、図書館がA評価となっています。頑張りが見えてきたということで、よろしいのではないのでしょうか。

教育長

ありがとうございます。

では、令和3年度の評価はこれで承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

### (3) 令和4年度倉吉市の重点施策に基づく実施計画について

教育長

令和4年の倉吉市の重点施策に基づく実施計画についても本委員会の承認を求めるということになっております。

(別冊資料に沿って、各課・館・所長説明)

教育長

今のとっとり学力学習状況調査の分析と活用については、文部科学省のアドバイザー事業というものを県から紹介いただき、先般2人の文部科学省の先生とオンラインで会議をしました。非常に期待していますのは、結果をきちんと出している学校がどんな取り組みをしているかとか、一日子どもとの関わりで、どんなことに重点を置いているかとか、そういうことを可視化して、他の学校にも展開できればというところを非常に期待していますので、8月の末に結果が来た際に、それをもとにご報告をさせていただきたいと思っています。

委員

前年度に出たNRTの結果が、良いところと、努力を要するところが当然出て、それぞれの学校で指導もされて頑張っておられると思いますが、とっとり学力学習状況調査の結果が出る上期のところで、前年度の結果を受けてのてこ入れとか、取り組んだことの検証などから次年度への循環が計画されているのでしょうか。

学校教育課長

そのあたりは少し薄いところがあります。NRTよりかは、全国学力学習状況調査の方がかなりウエイトを置いてやっておりましたので。

委員

全国調査でもいいのですが、要は昨年度の結果を受けて、昨年度中々すべてはできないわけですから、今年度の結果が出るまでの前半で、どのような活動を学校教育課としてテコ入れする計画が準備されているのか、あるいは実施するかどうか検討してあるかという質問です。もしあればいいです。学力の向上というのは一つの大きなテーマですので、しっかりやっていただきたいと思います。

教育長

今のご指摘は非常に大事なところで、例えば、去年の例で言いますと、全国の学力学習状況調査の結果を受けて、学校教育課長と2人で、3校の学校には校長訪問しました。学校の状況から見て、決して悪くない、職員集団も良好な関係にあって、何故結果が出てこないということを学校としてどう分析しておられるのか聞き取りしてきたのですが、委員が言われるように、前年度の反省で今年度に生かさないといけないこともあります。全国学力学習状況調査の場合は、8月末の結果で、6年生に対して十分に力をつけきれていないという判断をするわけです。そうなる、卒業するまでにその当該年度のうちに、6年生の足りていないところをどういうふうにも補うか

は、必ず工夫をするようにとの指示をもちろんしています。

NRTについても、NRTがいいのは結果が来るのと同時に、補習用の問題がついてきます。この範囲について思うような結果が出ていないとなれば、そこを補うための問題を時間の中で工夫しながら取り組むということ、大部分は学校に任せていますが、そのところをきちんとするということとは折々各校長との面談や、計画訪問、校長会などで、同じように指示はしています。

ですから学校教育課として、そのところに計画的に学校に指導に入ったり、関わりを持つということは、もちろんあった方がいいと思いますが、具体的にどうするかということは、学校ごとに違うので、少し知恵がいらいます。

委員

そうですね。当然、個別対応になると思います。ですから放っておいていいところと、校長先生も一生懸命だけでも、実は現場が動いてなかったといったこともあるのではないかとこの視点で常に見ていただければ、よろしいのではないかと思います。

教育長

はい。そこは努力します。

すぐに学校に行きますので、何かあったときにはいい時も悪い時も。それは心がけています。

委員

地域未来塾の実施が、生活困窮家庭支援の施策であるとの説明を聞いて地域未来塾の意義が理解できました。一方で、いろいろな要因があると思いますが、生活困窮がいじめや不登校問題につながっていくことも考えられます。福祉部局等としっかり連携をとって不登校・いじめ問題に取り組んでいただきたいと思います。

教育長

今のことについて要保護対策協議会というのが福祉部局と一緒に定期的に行われますので、その事をどこかに付け加えればいいかもしれません。

委員

情報モラルに関するコメントは、他の保護者への啓発が課題であると指摘されています。それから、同じく情報モラル教育の推進の中で、実績コメントで家庭でのルールづくりが急がれるとコメントがあります。令和4年度についてはPTA連合会との共催による、スマートフォン携帯電話ルールを1年かけて作成するというので、これは、あくまでもスマートフォン等のルールを作るのが目的ではなくて、問題行動に繋がるようなこととか、家庭力向上に繋がるような取り組みを実施していただきたいというお願いです。ものができておしまいではないので。そのところは、大きなテーマですが、出てこない方にどうやって要請するのかということもありますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

学校教育課長

はい、わかりました。

教育長

保護者啓発をどんな方法ですか。今までの実践としては、子どもたちだけではなく、保護者向けのモラルに関する研修というのを、それぞれの学校で計画しているということもありますし、今ご指摘のあった連合会と、教育委員会との合同の研修会というのは、昨年も一昨年もできていけませんので、そういうところにICTに関わるモラルだとか、リテラシーというようなものを持ってきた方がいいのではということも思いますので、検討してみます。

委員

ICTのモラルのところでもいつも思うことが、親は約束きちんとしていると思っいたりとか、子どもはきちんと守っているけれども、子どもはきちんとしてないということが多々があるので、大人ばかりで話すのも大事だけど、子どもがどう思っ

いるのかということが聞ける場面があれば、大人も考えることが、より深まるのかなと思っております。

学校教育課長

前回の会議の時に、そちらもご指摘を受けておりましたので、今年度はそういうルールづくりとか、そういうところも子どもたちも含めたものにしていこうと考えておりますので、ご意向に沿えるよう努力してまいりたいと思います。

委員

博物館が、今どういう状況なのかまずお聞かせいただきたいのですが、中学校だと美術部があったり、文芸部、書道部とかそういった生徒の作品というのは、定期的に博物館での展示が実施されているのでしょうか。

博物館長

以前は造形展という形で実施はされておりましたが、現在は、会場を変えられて、中部造形展という形で、小学校、中学校の作品発表会、版画、絵画があります。

書道については、書道連盟という会があり、そこで、いわゆる高校生以下の作品展示を博物館内でされることはあります。

文芸については博物館で展示していただく機会はありません。

委員

たまたまこの前、大御堂廃寺の話で、ギャラリーを作るという話があったものから、そういった意味合いの中で、中学校の生徒であれば、自分たちの作品を博物館に持ってきて、指導を受けながら展示をしたりというように、自分たちで行動して、自分たちの作品を展示してもらうという場に、博物館を提供できないのかなと思いました。

博物館長

一年と少し前の話になりますが、市内の中学校の美術教諭の方を通じて、博物館での活動についてご案内をさせていただいた折、その中学校の校長先生が、コロナのこともあるので、保護者の了解が得られなければ、そういうところに行かせられませんという話があったことがあります。これは博物館から中学校の美術の先生に直接お話をしたのですが、それが先ほどの校長先生に伝わって、この話は学校教育課も了解したことですか、教育委員会が了解していることですかということがあり、生徒を外に出すということは、保護者の了解も必要だということを感じました。

委員

部活動の一環として、できればそういったことをやれば、美術に親しむとか、大人になってから博物館にも足が運べるというようなことに繋がると思いましたので、いろいろ工夫されながらご検討いただければと思います。

委員

自分の配偶者が、中学校の時に美術館が近くにあり、授業の一環か何かで美術館に写実の絵画を見に行ったそうで、それがあったから今回ホキ美術館名品展を家族皆で観に行きたいからチケットを買ったという話をされていて、中学校のときにわからないまま観に連れていかれたのだけれども、実際に観てみるとそれがすごく、また観たいという気持ちになったという話を聞いて、コロナが落ち着いてからでいいので、そういう機会がどこかの中学校からでも起きればいいなと感じました。

博物館長

市内の中学校をはじめ、中部の中学校にもご案内しておりますし、このホキ美術館名品展には日南町の中学校が修学旅行で来られました。授業の一環ということで、生徒、引率の先生も含めて無料としております。

教育長

そういう機会を作る努力を学校にも働き掛けないといけませんね。

委員

長い目で見ると、人生の役に立つことも中学生の時もあるのだなと思いました。

委員

文化財課で、主な施策のところ「指定文化財の整備・保護」とありますが、ここに「活用」ということも加えていただくと、ライオンズの文化財ウォークとか牧田家

住宅とか環翠園とか活用した取り組みも入っているので、活用ということも入れていただければ、よくわかっていいと思います。

文化財課長

わかりました。

委員

これは意見として、令和3年度の学校教育審議会の委員さんから、以前に比べ、人権学習の取り組みが低下しているのではないかというようなコメント意見が見られました。そんなことはないとは思っていますけども、それを念頭に取り組んでいただければと思います。

学校教育課長

このことはもう第1回の人権教育主任者会の方で伝えさせてもらっておりますので、今後も気を付けて経過を見ていきたい思います。

(委員 意見なし)

教育長

それでは、議案第19号 令和4年度倉吉市の重点施策に基づく実施計画についてはご承認いただけますでしょうか。

(委員 承認)

## 5 教育長報告

(別冊により教育長報告)

委員

年齢に応じた身体発達についての靴の件は、ちょっと気になっておりました。地震とかあった時にやはり怖いなと思っておりましたけど、それはまた検討してもらおうとして、その下の反復横跳びが22回から33回、これはどういうふうに取り取ったらいいですか。

教育長

すみません。説明が不足しておりましたが、今までどおりに履いていた履き方で反復横跳びしたら22回だったが、それを靴の履き方をきちんと指導して、紐を緩めてから、かかとをトントンとしてきちんと紐を締めて結んで、正しい履き方をして反復横跳びをしたら同じ子が33回まで伸びたと。

この実験を何年か前にされたのは西郷小学校です。

委員

西郷小学校の上履きはVシューズとか色々種類が違ってきます。

教育長

多分、ちゃんとした靴を履かせられたと思います。

2・3年前の話になりますが、スポーツ少年団のある種目の大会に行ったときに、試合中に靴が脱げてしまった子がいて思ったのですが、原因は紐は常に結ばれていて足を入れるだけで履けるようにしてあったのだと思います。私は指導する側にも問題があると思っており、この種目をするときには紐をきちんと結ぶとか、靴下を2枚重ねて履くとかということもあるかもしれません。

中学校の方に対しては、運動部の顧問は、その専用の靴をどう履くかということをきちんと指導してくださいというお願いをしました。

委員

今言われたように反復横跳びでもこれだけ伸びるということは、きちんと履くということがいかに大切か。けがは少ない。そういうことがすぐできるのだったら早くした方がよいような気がしますね。難しいとは思いますが。

教育長

思うのですが。経済的に中々壁が高いと思っています。保護者のお金で買っていただいてる靴なので。

委員

倉吉幼稚園が実践されていましてね。足のことで靴選びだとか。

委員

幼稚園の時はしていたのですが、小学校に入ると、早く行きたいみたいで、紐靴結

んだままずっと履いて行ってしまいます。高学年になってスポーツとかしていたら強くなりたいとか早く走りたいと思う意欲が湧いてきた時期にそういうことを教えてもらうと、例えば、運動会で速く走りたい人が走る前に実際にやってもらったりして、違いを実感すれば変わってくる可能性があるかなと聞きながら思いました。

教育長

四国にある靴のメーカーが中学校に行って運動部のその専用の靴の履き方を正しく指導して、試合の結果が上がったという事例もあるという話を聞いています。ですからそういうところに指導する側の目が向くようになった方がいいのだろうなとつくづく思います。子どもの発達にとって、今、できることは進めていきたいと思いますが、なかなかすぐに小学校の上履きが全部変わるというようになるのは難しいと思います。

委員

西郷小学校は倉吉幼稚園の保護者の方がPTA総会で説明されて、子どもの足のために夏は雪駄に変えましょうと言って変わったと聞いています。

教育長

なるほど、PTAの方から声を上げてもらったらいいのかもしれないね。

(委員 同意)

## 6 報告事項

### (1)教育総務課

#### ①教育長職務代理の指名について

(資料により教育総務長説明)

田民委員

一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。

教育総務課長

よろしくお願いします。また、福井委員には平成30年10月から教育長職務代理としてご尽力いただきました。本当にお疲れさまでした。引き続き教育委員としてご尽力いただきますようよろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

鳥取県市町村教育委員会協議会の会長職が倉吉市に回ってきます。前回も当時の職務代理者に会長職を務めていただいたのですが、今回は田民委員に会長職をお受けいただくようお願いしますのでご承知ください。

(委員 意見なし)

### (2)社会教育課

#### ①倉吉市社会教育委員の委嘱について

#### ②社会体育施設の利用状況について

(資料により社会教育課長説明)

### (3)博物館

#### ①特別展「ホキ美術館名品展」事業報告

#### ②自然ウォッチング①「春の星座と月をみよう」事業報告

(資料により博物館長説明)

### (4)学校給食センター

#### ①くらし食育だより5月号



(資料により学校給食センター所長説明)

(5) 市民からの声対応状況について

①市民相談 (市民相談窓口等)

②電話相談

(資料により博物館長、学校教育課長説明)

(6)文化財課

①文化財だよりについて

(別冊により文化財課長説明)

(7)学校教育課

①淀屋サミットについて

④適正配置進捗状況について (成徳・灘手)

(別冊により学校教育課長説明)

- 教育長 各課から報告がありました。委員の皆様から何かありましたらお願いします。
- 委員 体育施設の利用状況の中で、新しくできた関金ラグビー場の状況がわかるものがあったら、教えていただきたいと思います。
- 社会教育課長 資料5ページの体育施設利用状況の中で、関金ラグビー場という表記がございませんが、関金多目的広場が関金ラグビー場に該当するものでございます。シーズン途中でしたので、これまでどおりの表記となっておりますので申し訳ありません。利用状況につきましては、サッカーも含めて利用申し込みは少しずつですがあります。冬の時期ということがございますので、シーズンにまだ入ってなかったのですが、春に入ってから大会などをしておられるというふうに聞いております。爆発的に増えたわけではありませんが、利用はございます。
- 委員 利用してみても意見はございましたか。いいとか悪いとかの意見が入ってますでしょうか。
- 社会教育課長 正直に申し上げますと、特に聞いておりません。
- 委員 はい、わかりました。
- 委員 今でなくても結構です。こういう分析もいいのではないかと提案です。件数、人数がそれぞれ出ていますが、この内訳が、例えば生徒児童とか各種団体の中のスポ少、高齢者とかの個人・団体別とかですね、これは社会教育課がされなくても、指定管理者が分析されるということですので、こういったところに増減の要因があったのかとか、各年代層の利用促進策はどうしたらいいのかということの、また、一つの取っかかりにもなると思いますので、そういった分析もいいのではということと、令和3年度83,912人の方が来られて、1人100円徴収すると800万になるわけですが、正規な手数料を取ると、どれぐらいになるのか、想像してみたところでございますが、そういったところも含めて、分析すべきいい資料ではないかと思って拝見させていただきました。
- 社会教育課長 ありがとうございます。年齢構成、人数、また、利用料金についても検討していきたいと思っております。

教育長  
委員

利用料については減免される面もあると思います。

そういったところの中で、料金を徴収している人数とかですね、減免の人数とか、そういったのは、指定管理者がしっかり受け付けられるわけですから、しっかり報告してくださいということと言われればいいと思いますし、以前の話に戻りますが、受益者負担ということで、料金改定をしたわけですから、そのところはしっかりと打ち出した施策について、もし変更があれば、直ちに直せばいいことですので、そのところをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

社会教育課長  
教育長  
委員

ありがとうございます。

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

報告にはありませんが、マスクの着用について、文科省の方から方針が出て、体育の時とか、密にならない程度に外すとか、登下校も外してもいいということになったので、登校の時にでもワイワイガヤガヤしながら行くのを見て保護者の方はどう考えられるのかとか、学校の方もどう対応するのかということがあるのですけども、でも国からああいう方針を示されると、どういう具合に判断したらいいのか難しいと考えるわけですが、その辺りはどうでしょうか。まだ、出たばかりでなんとも言えないところなのですが。

教育長

今、かなりの制限を緩める方向になっており、先月も教育委員会から学校に、こういう時には、こうするという指示を出していますので、また、今おっしゃるマスクのことにしても、学校教育活動にも関わってきますし、改めて通知をしたいと思えます。ただ、もう全部マスクしなくても良いというような表記にはならないと思えますけど。必要に応じてマスクを着用してくださいというような表記の仕方ですと出します。

委員

熱中症対策というのが書いてあったのですが、去年も暑いといいながら、マスクは着けていましたし、その辺は混乱がないようにしていただけたらと思います。

学校教育課長

マスクを外す場合については、距離の確保というのが大事になってくるかと考えております。そのことも含めて周知していきたいと考えております。

委員

今のお話の中で、例えば静かに本を読んでいるからマスクを外してもいいのではないかと、図書館に入るときに、マスクを外して入ってくる方が図書館も然り、市教育委員会が管理している施設、いわゆる大人のスポーツ活動もそうでしょうし、考えればきりが無いのですが、ある程度の方針は持っておかないと、施設の中で喧嘩になってもいけませんので。

図書館長

実は、政府見解で図書館は外してもいいのではないかと、ということが出ております。ただ、県の方から正式にそういった対応についてはまだは通知が来ておりませんので、そこを見ながらと思っておりますが、実際今、図書館の一部緩和をしております。今までは椅子を外していたのですが、今は、しゃべらなければ、触れない程度であれば、距離があればいいという県の方針がありますので、館内の椅子や検索コーナーの椅子を戻したりしております。また対応を考えます。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

(1) 学校教育課

- ① 区域外就学・校区外就学の承認について
- ② 不登校・問題行動の状況について
- ③ 小学校の新型コロナウイルス感染について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長

今日も長時間ありがとうございました。以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会7月定例会

日 時：令和4年7月28日（木）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

8 閉会